

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年7月31日
【会社名】	オリンパス株式会社
【英訳名】	OLYMPUS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 笹 宏行
【本店の所在の場所】	東京都八王子市石川町2951番地
【電話番号】	東京3340局2111番（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 増田 孝
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿2丁目3番1号 新宿モノリス
【電話番号】	東京3340局2111番（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 青柳 隆之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社に対して提起されていた訴訟につき和解が成立し、それにより当社および当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号、第12号および第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の規定に基づくもの

(1) 訴訟の提起があった年月日

2014年4月7日

(2) 訴訟を提起した者の名称、住所および代表者の氏名

第1原告

所在地：〒100-8212 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

代表者：代表取締役 池谷幹男

第2原告

所在地：〒105-8579 東京都港区浜松町二丁目11番3号

名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

代表者：代表取締役 伊藤尚志

第3原告

所在地：〒104-6107 東京都中央区晴海一丁目8番11号

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

代表者：代表取締役 田中嘉一

第4原告

所在地：〒104-6228 東京都中央区晴海一丁目8番12号

名称：資産管理サービス信託銀行株式会社

代表者：代表取締役 渡辺伸充

第5原告

所在地：〒100-0004 東京都千代田区大手町二丁目2番2号

名称：野村信託銀行株式会社

代表者：代表執行役 木村賢治

第6原告

所在地：〒105-6325 東京都港区虎ノ門一丁目23番1号

名称：ステート・ストリート信託銀行株式会社

代表者：代表取締役 リチャード・ジェイ・フォガティ

(3) 訴訟の内容および損害賠償請求金額

当社は、当社の過去の損失計上先送り問題により、当社が2001年3月期から2012年3月期第1四半期までの有価証券報告書、半期報告書および四半期報告書に虚偽記載等を行い、それにより合計で27,914,567,399円の損害を受けたとして、信託銀行6社より、2014年4月7日付で民法第709条および第715条、会社法第350条ならびに金融商品取引法第21条の2第1項に基づく損害賠償請求訴訟を提起されておりました。

(4) 訴訟の解決があった年月日

2018年7月31日

(5) 訴訟の解決の内容および損害賠償支払金額

当社は、これまで同訴訟に関して主張を尽くしてまいりましたが、これまでの訴訟の経過、本件の事案の内容、訴訟を継続した場合の訴訟費用の増加等を総合的に勘案した結果、和解により早期に本件の解決を図ることが最善の策であると判断し、2018年7月31日に裁判上の和解が成立いたしました。

この和解は、当社が、相手方に対し、本件の解決金として19,028,029,592円を支払い、相手方が当社に対するその余の請求を放棄することを主な内容としております。

2. 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号の規定に基づくもの

(1) 事象の発生年月日

2018年7月31日

(2) 事象の内容

当社は、当社の過去の損失計上先送り問題により、当社が2001年3月期から2012年3月期第1四半期までの有価証券報告書、半期報告書および四半期報告書に虚偽記載等を行い、それにより合計で27,914,567,399円の損害を受けたとして、信託銀行6社より、2014年4月7日付で民法第709条および第715条、会社法第350条ならびに金融商品取引法第21条の2第1項に基づく損害賠償請求訴訟を提起されておりました。その後、当社は同訴訟に関して主張を尽くしてまいりましたが、本日裁判上の和解が成立し、当社が、相手方に対し、本件の解決金として19,028,029,592円を支払い、相手方は、当社に対するその余の請求を放棄することを合意いたしました。

(3) 事象の損益に与える影響額

本件に伴う解決金19,028,029,592円を、2019年3月期第1四半期(自:2018年4月1日 至:2018年6月30日)の連結決算において、その他の費用として計上する見込みです。

以上